

認定実務実習指導薬剤師になるには・・・

(千葉県病院薬剤師会会員の場合)

1. 資格要件を確認する。

認定実務実習指導薬剤師の養成研修の受講資格 (薬学教育協議会 HP)

<https://yaku-kyou.org/wp/wp-content/uploads/2022/03/7ab810025b2a81da2bb77cf3832c260b.pdf>

2. 千葉県病院薬剤師会の各支部の薬学教育委員へ過去2年間の実習生受入れ実績および当該医療機関に在籍する認定実務実習指導薬剤師名を確認の上、薬剤部の所属長が相談する。

本人ではなく、必ず、所属長から相談をして下さい。

参考①: 病院における長期実務実習に対する基本的な考え方(日本病院薬剤師会 HP)

<https://www.jshp.or.jp/activity/jisshu/20150214.pdf>

3. 研修会&ワークショップの開催が決定した後に千葉県内各施設の実務実習受入れ状況等を薬学教育委員会が考慮して、参加候補者を決定します。選出後、候補者の所属長宛に連絡がいきます。
4. ワークショップ受講後に、薬学教育協議会へ認定の新規申請を行い、認定後に、薬学教育協議会より認定証が届く。

注意事項:

* この認定は個人の資格という位置付けではなく、薬学長期実務実習を受ける薬学生のための資格となりますので、その点を十分ご理解ください。

* 認定制度についての詳細は、薬学教育協議会 HP で各自、ご確認下さい。